

令和6年度 第2回養老町計画審議会及び 養老町地方創生推進委員会 議事録

日 時：令和7年3月25日（火） 13時30分～14時40分
場 所：養老町役場 4階大会議室

【事務局】

本日は、ご多用中にも関わらず、養老町計画審議会及び養老町地方創生推進委員会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日は、両会議の開催目的が共通しており、協議事項の連動性を考慮した結果、審議会及び委員会を同時開催とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

また本日、後ほどご説明いたします「養老町まちづくりビジョン後期テーマ別戦略等」の策定支援業者であるネクストアイ株式会社より、説明の補助のため2名同席させていただきます。併せてご了承ください。

それでは会議に先立ちまして、町民憲章の朗唱をお願いしたいと思いますので、ご起立をお願いいたします。

前段を私が読み上げますので、後段をご唱和願います。

－「町民憲章」の朗唱－

【事務局】

ありがとうございました。ご着席ください。

申し遅れましたが、私は、総務部企画財政課長の中島でございます。

本日は、22名の委員様のうち19人の委員様にご出席をいただいております。養老町計画審議会設置条例第6条第2項および養老町地方創生推進委員会設置要綱第6条第2項に、本審議会および本委員会は、「委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定されていることから、本日の会議は成立しました。

ただ今から、令和6年度第2回養老町計画審議会及び養老町地方創生推進委員会を開催させていただきます。

本日の会議から、人事異動等により新たに1名の委員の方をお迎えすることになりましたので、ご紹介させていただきます。

大垣西濃信用金庫養老支店 支店長 長澤 一（ながさわ まこと）様です。

【委員】

大垣西濃信用金庫養老支店 支店長の長澤です。

私は笠郷支店に9年勤務しておりました。若い頃で25年ぐらい前になるんですけど、養老町とは縁がありますので、推進委員会のために尽力していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【事務局】

よろしく申し上げます。

長澤様には、お手元に辞令を配布させていただいております。

本来でしたら、辞令を直接お渡しするのが本意ではございますが、お時間の都合上、何卒、ご了承ください。

それでは、本日の資料のご確認をお願いいたします。

まず、本日の会議次第がございまして、裏面に委員名簿がございまして。

その下に、補足資料として、養老町まちづくりアンケート・こどもアンケート調査報告書をご用意しております。

また、委員の皆さまに事前にお配りしました資料として、

資料1 養老町まちづくりアンケート・こどもアンケート調査報告書（概要版）

資料2 町民ワークショップの実施について

資料3 第2期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略の改訂について

資料4 総合戦略改訂内容 新旧対照表

がございまして。

なお、資料1の調査報告書の概要版について、内容に不備がありましたので、本日お手元に修正したものをお配りさせていただいております。

皆さま、お手元におそろいでしょうか。万が一、資料がないようでしたら、挙手にてお知らせください。

よろしければ、早速、協議事項に入ります。次第に基づき、順次進めてまいります。

なお、議事録作成のため、本日の会議は録音させていただきますのでご承知おきください。

それでは、ここからの進行は、大宮会長にお願いしたいと思っております。

【会長】

皆さまのご協力により、議事がスムーズに進みますようお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思っております。

まずは計画審議会での協議事項ということで、協議事項（1）養老町まちづくりアンケート・こどもアンケートの結果について、また、次も関連があると思われまますので、協議事項（2）町民ワークショップの実施について、併せて事務局より説明をお願いします。

【事務局】

（資料1、資料2に基づき説明）

【会長】

事務局から説明が終わりました。

協議事項1は、前回の審議会にて委員の皆さんに承認いただいた内容で実施されたアンケート調査についての報告事項ということでございます。

協議事項2は、アンケート調査の結果も踏まえつつ、特に、若い方の意見を取り入れるために養老町出身の高校生に参加いただいて、ワークショップを実施するという説明でございました。

これらの報告、説明を受けまして、皆さまからご意見、ご質問等をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

では私からご質問をさせていただきますけれども、アンケートの調査報告の結果につきましては、町民の方々にも公開ということによろしいでしょうか。

【事務局】

このアンケート調査の結果報告書につきましては、町のホームページなどで、この会議の後に公開させていただくように手続を取ってまいります。

【会長】

はい、ありがとうございます。

恐らくお答えいただいた町民の方もご自身でアンケート結果が気になるところがあるということでの話でした。

それでは、ご質問、ご意見等、ございますでしょうか。

【委員】

たくさんのアンケートとデータ分析をありがとうございます。私自身も今子育てをしている真っ最中で、周りも子育て世帯が多いんですけども、2章の満足度、幸福度のところの地域の間関係とか、自分らしい生き方とかのところの調査の数字について、個人的には年代によって感覚というか、何かが違うんじゃないかなと、年代別の数値というか分析データみたいなものがあると、より分かりやすいのかなというふうに思いました。

アンケートを回答された方の年代そのものがちょっと高めであったので、やはり生活環境とか生活スタイルが違うのかなと思います。ほかのデータに関しては年代別にすごく詳しく見えているんですけども、ちょっと最初の辺りだけ年代別のデータがなかったのも、もし可能であれば見てみたいかなと思いました。

もう一つは町民ワークショップ、これはとても面白そうで、私も周りの人に伝えて、ぜひ参加してみない？と言いたいなというふうに思うんですけども、こういうイベントの告知が毎回広報かホームページだけなので、それだけだと本当に伝わりにくくて、広報を読んでいる子育て世帯、三、四十代がたくさんいて、ホームページも見していない三、四十代も多いので、もう一つさらに呼びかけて、本当にみんなの声が集まるような形をちょっと模索していただけたらうれしいなと思いました。

【会長】

ご質問、ご指摘ありがとうございます。

ただいまのアンケートの年代別のデータの提示と、あとはワークショップとイベントの告知について、事務局よりよろしくお願いします。

【事務局】

ありがとうございます。

先ほどの年代別の集計についてですけども、こちらは今ピンクのファイルのほうを見ていただいていますか。調査報告書のところ、6ページからのところの全体の集計の中に年代別がないというご指摘でよかったですかね。

はい、分かりました。一応こちらについては、ご質問の合計値を推計しておりまして、ちょっとこれを年代別に分けるとかなり煩雑な結果になってしまうので、ある程度省かせていただいています、各質問については年代別の集計をさせていただいたという所でございます。

【事務局】

企画財政課の中島です。

2点目の広報媒体の件ですけども、今どうしても広報紙とホームページが主になってしまっているんですが、いま町のほうで公式LINEというのを始めておりますので、こちらは登録者の方だけに届くような形にはなりますけれども、そちらでの周知と、あと養老町ではケーブルテレビさんと番組制作の業務を契約しておりますので、そちらのほうでも周知するように考えていきたいと思っております、よろしくお願いたします。

【会長】

ご回答ありがとうございます。

イベント等の広報につきまして、LINEという比較的若い世代にもなじみのあるツールでありますので、そちらはまず登録していただかないとというところからスタートでありますけれども、そういう工夫をしていただけて、よろしくお願ひします。むしろ今回ご出席いただいている委員の皆様から、お近くの方々への発信というのも大きな力になると思いますので、ご協力のほどよろしくお願ひします。

ありがとうございました。

では、そのほかご質問等ございますでしょうか。

【委員】

大変お世話になっております。

ちょっとアンケートとは関係ないかもしれないんですけども、3月、小学校卒業とか、そういう関係で、中学の制服とかを買いますと、制服と体操服と、それからかばんとか、全部合わせて12万ぐらいかかるそうなんです。それはちょっと、何というんですか、普通の家庭でもそうですし、例えば母子家庭とか、そういうところでは12万を現金で一括で出すというのはとても苦しいことじゃないかなと推察するんです。この制服とかの値段がもう少し安くないかなと思ひまして、養老町のほうからちょっと補助が出るとか、そういうお話はないんでしょうか。子育てをしていく中で、なかなか厳しいことじゃないかなと思ひて考へているんですけども、そういう予定はございませんでしょうか。

【会長】

ご指摘ありがとうございます。

ただいまのご質問に関しましていかがでしょうか。

【事務局】

企画財政課の中島でございます。

確かに節目というんですか、小学校から中学に上がる時、また中学校から高校に上がる時に制服が変わったり、体操服を新しく買わなきゃいけなかったりして、結構大きな費用負担があることは把握しております。町のほうでは、そういった助成金のほうは教育委員会のほうでも設けていないと思ひますけれども、今後物価高が続くようなことも考へられますので、そうした中で担当課のほうと情報を共有させていただきたいと思ひますけれども、今ここで助成ができるとかできないとかというお話を私のほうからお答へすることはできないので、担当課と情報共有をするというところでもよろしくお願ひしたいと思ひます。ご意見ありがとうございました。

【委員】

ぜひご検討いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【会長】

ありがとうございます。

こういった公の場で、そういった声を上げるということは大変重要かと思ひますので、ありがとうございます。

【委員】

先ほどの質問で補足なんですけど、母子家庭というか、ちょっと個人情報なので、そうい

うことは公にはできないんですけど、年収が幾らまで以下とか、そういう家庭に関しては、教育委員会のほうに申請をしていただければ、そういった補助を町からさせてもらっているの、一応お困りのご家庭に援助はしていると認識していただいて大丈夫かと思います。

【会長】

大変貴重なご答弁ありがとうございました。

また、そういった情報を取りに行くというところで、教育委員会からの情報発信などを工夫していただくと周知が進むと思います。

そのほか、ご質問等ございますでしょうか。

【委員】

子どものほうのアンケートの、スポーツや運動をしていますかという、学年別のデータもあるかと思うんですけども、特に変わったデータみたいなのはあるのか、使っていないデータみたいなのは。仕事柄、運動しないことで、コロナの間に小学校1年生が外で遊んでいなかったとか、コロナ禍での活動状況の将来の生育への影響とか、そういうのはどうかなみたいな話もされているというのもあったので、その辺、何かあれば教えてください。

【会長】

ご質問ありがとうございました。

概要版の56ページですね、あなたはスポーツや運動をしていますかという、コロナ禍の影響と体の状態というか健康状態はどうか、可能性でもいいので、何かお分かりの件はございますでしょうか。

【事務局】

すみません、今回のアンケート調査につきましては、私どものほうでは小・中学生全体に対しましては今回初めて取ったものでして、コロナ中の結果のほうは手元にはございませんので、その変化の部分は、今この場では把握はできていない状況でございます。

教育委員会が、各学校で同様の質問のアンケートを行っているようなことがありましたら、ある可能性もございますので、一度確認させていただきたいと思っております。

【会長】

ありがとうございます。

恐らく今でもスポーツテストというのは毎年やっていますよね。お子さんの運動の状況を把握するということでは、多分そういったデータから、コロナ世代での運動能力の変化などが分かるかと思っております。何かご存じの方はいらっしゃいますか。コロナ禍を通して体力がちょっと落ちているとか、そういったデータがあるのかというところですけども。恐らくそういった点を探れば、何となく影響が出てくるかなと思った次第です。

また情報提供できる機会があれば、担当課からお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

【委員】

資料の人口推計というのがついていますよね、先般もこの資料で言ったと思うんですけど、岐阜県が42市町村あるわけなんですけれども、減少率は42の中で何番目、人口数の減少は何番目、データがあると思っておりますので、教えてください。

【会長】

ありがとうございます。

県内の市町村の中での順位ということですね。もし、データをお持ちでしたらよろしくお願ひします。

【事務局】

すみません、企画財政課の中島でございます。

今のご質問の県内の中でどれぐらい、順位的に42市町村でどれぐらいかというようなところですけど、今、手元にそういった資料を持ち合わせておりませんので、申し訳ありません、ちょっと確かな数字をお答えすることができない状況です。

【委員】

私が知っている範囲では、減少率は海津と養老が41番目、42番目、その辺りだった。最下位を争っています。人口の減少数、これも全国トップぐらいの減り数というか、その辺りを認識して、本当にしっかりやらないと、この町はなくなる。そういう危機感を私は持っています。この町で生まれて育っているわけなんですね。1300年の歴史もありながら、そういうような状況にあるので、首長はしっかりとやっていただきたい。できないなら、他の市町村とも連携をするようなやり方、これはアンケートでいいんですけども、町民の声を広く聞くというのはいいんですが、現実この町をどうしようかということをしっかり考えてください、トップ、特に企画財政課、その辺り。その辺りを、私は強く言いたいと思います。本当に存続の危機に立っている。なくなりほしくないけれども、本当に抜本的なことを首長中心にしっかり考えてもらわないと町の存続はないと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【会長】

ご指摘ありがとうございました。

恐らく首長さん含めて、行政の方々もやはり町の方の声を聞かなければいけないということですね。こういったアンケート結果もとても重要なと思います。それを踏まえて、今危機感を感じているという、そういった声というのもとても重要だと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、今回お時間もちょっと迫ってきていますので。

協議事項（2）については、承認事項であると思ひますので、今回出たご意見などを踏まえて事務局の方でワークショップを実施することに賛成の方、挙手をお願ひいたします。

【委員】

（全員挙手）

【会長】

挙手が全員ですので、協議事項（2）は承認されました。事務局にてワークショップ実施に向けて準備を進めてください。また、委員の皆さまも、もしワークショップに参加する機会がございましたら、積極的な参加をお願ひしたいと思います。

以上で協議事項（1）および（2）について協議を終了いたします。

続きまして、地方創生推進委員会での協議事項に移ってまいりたいと思ひます。協議事項（3）第2期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略の改訂について事務局より説明をお願ひします。

【事務局】

(資料3、資料4に基づき説明)

【会長】

ご説明ありがとうございました。

ただいまのご説明は、企業版ふるさと納税の寄附対象事業追加を行うために総合戦略を改訂する、そういった変更点に関するお話でした。この点につきましてご質問、ご意見等がございましたら挙手をお願いいたします。

まず私から、改めまして企業版ふるさと納税について簡単にご説明いただけるとありがたいなと思います。

【事務局】

企業版ふるさと納税につきましては、個人版の皆さんがふだん行われるようなふるさと納税のようなイメージでございまして、養老町外に所在のある法人、企業さんが、当町が寄附を受け付けている事業に寄附を行った場合、法人税などから控除される仕組みでございます。

【会長】

企業さんとしては法人税が少し軽くなるということと、あとは貢献をしたい地域・方々に寄附をして応援をするといった趣旨ということでしょうか。

個人のふるさと納税と企業版はちょっと若干違って、返礼品はあるのでしょうか。

【事務局】

特に返礼品はございません。

【会長】

分かりました。

ということでございましたが、企業版ふるさと納税に関連した改訂についてご質問等ございますでしょうか。恐らく企業版ふるさと納税の大きなメリットとして、やはりいただく寄附の金額が比較的大きくなるということですので、大きな寄附をいただくことで、より地域のいろいろなプロジェクトである取組を推進していく一つの原動力になり得るところが大きなポイントかなと感じます。

【委員】

今、委員長が言われましたけど、個人の場合は返礼品がありました。住民税か何かも翌年下がる。企業版の場合は、住民税に相当するような差額。

【会長】

法人税を控除されるとか。

【委員】

そうそう、控除してくれる、そういう特典があるのか。

【事務局】

税金のほうの控除はありまして、最大で法人税等を9割、国に対してのものと地方に対してのものと、合わせて9割が最大で控除されると。

【委員】

翌年度ですか。

【事務局】

決算期で申告をしていただいた額での税額になります。

【会長】

でも、今回は町外の法人の方がいただくので、町外の会社さんが所在する自治体さんの税収が減る。

【委員】

そういうことですね、同じことですね。

【会長】

養老町さん所在の企業さんが町外に企業版ふるさと納税をしたら減る、そういうお互いさまということですね。

【委員】

ちょっと知らないのですが教えていただきたいんですけども、これはあくまで計画であって、もし全然ふるさと納税が集まらなかったら、ホームページはリニューアルしないという、極論ですけども、と考えて大丈夫ですか。

【会長】

この点いかがでしょうか。

【事務局】

すみません、まず町が事業を行うということが前提になりますので、ホームページのリニューアルは行う予定で今進めています。その事業に対して賛同いただいた企業さんが寄附をしていただくというふうになります。まず事業ありきということでご理解いただければと思います。寄附のあるなしに関わらず、事業のほうは進めていく予定でおります。

【委員】

寄附があると、事業は進みやすくなるというか、サポートを受けてありがたいなという感じですかね。ありがとうございます。

あと、今までにそういう企業版ふるさと納税の寄附を受けてやってきた事業というのは具体的にあたりするんでしょうか。知らないのですが、ああ、そうだったんだという、あれはそうだったんだみたいな実績があれば企業さんもまた支援しやすいのかなというふうに思いま

して。

【事務局】

そうですね、ご寄附を企業さんからいただくとき、金額とか企業名とか公表してもいいと企業さんからの承諾をいただいた場合には、広報、新聞等に発表させていただいています。中には、掲載をしていただいている例もあるかと思うんですけども、事業としましては、ネクスト100プロジェクト事業ということで、今年度でいいますと、養老フェスタとかという事業に充てさせていただいたりもしています。

【委員】

ホームページに全部出ています。

【事務局】

あとは、養老Payのアプリの事業にかかる経費に対してご寄附をいただいたりとかもございますし、養老駅の観光インフォメーションに係る事業に対するご寄附をいただいた事例もございます。最近ですとやはり観光に関する事とか、あとDX関係のデジタル化に関する事業に対してご寄附をいただくというような事例が多いかなというふうに思っております。

【委員】

ありがとうございます。

結構積極的に町外の企業にアピールしていくということで、町外の企業さんもやっているのか知らないとなるとあまり集まらないのかなと、その辺の宣伝みたいなこと、とても難しいかなと思うんですけども。

【事務局】

そうですね、なかなかPRのほうは難しい部分はあるんですけども、企業版ふるさと納税の募集をしていますとおり、チラシを住民税の特別徴収ということで個人の住民税を会社さんのほうでお給料から天引きしていただく制度があるんですけど、その金額の通知書等を町のほうから天引きしてもらって企業へお送りをしています。その中に企業版ふるさと納税のチラシを入れて、一緒に見ていただければということでPRさせていただいたという事例もございますし、あと当然企業としましては地域貢献の一つになりますので、寄附をしたいという企業もございますし、この市町村に、という思いもありますので、その事業を紹介させていただいたりとかということで、市町村と寄附をしたい企業をマッチングの間に入っていたりするような事業をやってみえる業者さんも増えました。そういったところと契約をさせていただいて、PRのほうをしていくところです。

【委員】

ありがとうございます。

ちゃんと町が頑張っているということを知れてうれしいです。ありがとうございます。

【会長】

ご質問ありがとうございました。

そうですね、町民の方々にふるさと納税の企業版があるということを知っていただくとい

うこともとても重要なと思いますし、個人のふるさと納税と同じように情報発信するためのプラットフォームを活用して、マッチングをしてくれる企業がいらっしゃることもまた、周知に繋がることかなと思いますので、よろしくお願いします。

では、ちょっとお時間も来ておりますので、ただいまご説明いただきました総合戦略の改訂につきまして、承認事項ということでございますので、総合戦略の改訂について賛成の方は挙手をお願いいたします。

【委員】

(全員挙手)

【会長】

挙手が全員ですので、協議事項（3）は承認されました。事務局にて改訂を行ってください。

それでは本日最後になりますが、協議事項（4）その他でございますが、事務局の方から何かございますでしょうか。

【事務局】

事務局からは特にございません。

【会長】

私のほうから1つご質問、先ほどし忘れたことがございまして、ワークショップの参加の仕方なんですが、3回ございまして、3回とも参加しなきゃいけないのか、いずれか1回でも構わないのか。この参加の在り方は何か条件はございますでしょうか。

【事務局】

基本的には3回全て出られることを条件とさせていただきます。

【会長】

ありがとうございます。

恐らく3回セットで見ながら、テーマを具体的に進めていくということで、やはり通して参加いただくことでより具体的な意見を聴取していく、集めていくワークショップという形態かと思っておりますので、そういう条件で皆様もご参加をご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、全体を通してでも結構ですので、委員の皆さまから何かご意見等ございますでしょうか。

ご意見・ご質問がないようですので、以上を持ちまして、本日の協議事項は終了となります。慎重審議、ご協力ありがとうございました。事務局へ進行を、お返しします。

【事務局】

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

これで、令和6年度第2回 養老町計画審議会及び養老町地方創生推進委員会を閉会させていただきます。

なお、次回開催は9月頃を予定しております。日時が決定しましたら、改めてご案内い

たします。